

2/16(水) ▶ 3/15(火)



所得税確定申告 町・県民税申告

平成 22 年分の所得税確定申告と町民税・県民税申告の受付が 2 月 16 日から始まります。申告は税金を納めるための制度と思われがちですが、払いすぎた税金を戻してもらうことも

あります。また、事業経営者のほかに、年金受給者やサラリーマンも対象となる場合がありますので、早めに準備して正しい申告をお願いします。

② 申告が必要な人

所得税確定申告

- 事業をしている人、不動産収入がある人、土地や建物を売った人などで、平成 22 年中の所得の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人
- 給与所得者で、次の①～③に当てはまる人
 - ①給与収入額が 2 千万円を超える人
 - ②給与所得や退職所得以外の所得金額が 20 万円を超える人
 - ③2 か所以上から給与などを受けている人

町民税・県民税申告

- 平成 23 年 1 月 1 日現在、若狭町にお住まいの人が対象です。ただし次の人は除きます。
 - 税務署へ所得税の確定申告を提出される人（確定申告書は町民税・県民税申告書を兼ねています）
 - 平成 22 年中の所得が給与所得だけで、年末調整を済ませている人（給与支払報告書の提出があった人に限る）
 - 公的年金収入のみで、各種控除を受けなくても税金のかからない人

還付申告など簡易な申告は、役場でも受付可

敦賀税務署 TEL 22-1010

役場



上中庁舎

三方庁舎
税務住民課
TEL 45-9101

確定申告とは

ご自身の税の額を計算して、
税務署などに申告することです。



税金には所得税・消費税・固定資産税など、さまざまな種類があり、わたしたちにはこれらを納付する義務があります。

この中で、所得税については1年間に得たすべての所得を計算し、申告・納税しなければなりません。この手続きのことを確定申告といいます。

確定申告では、毎年1月1日から12月31日の間に得た所得を計算し、納税額を確定させますが、あらかじめ源泉徴収という形で税金を徴収されている場合や、予定納税という形で税金を前払いしている場合もあります。

確定申告は税金を計算し、納めた税金との精算の手続きという意味合いもあります。

注 確定申告をするかしないかは申告者自らが判断して申告納付することになっています。もし申告をしなかった人が申告をしなかった場合には、後日税務署の税務調査が行われ、無申告や過少申告の場合には、罰則が課せられることもあります。

申告・相談日程

公的年金受給者の申告相談会
2/7(月)～10日(木)
9:00～16:00 敦賀税務署

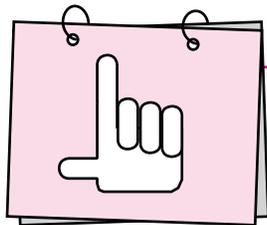
申告を円滑に進めるため集落別に申告を受け付けています。
(都合がつかない場合は、他の集落の日程にお越しいただくこともできます。)

三方会場：役場三方庁舎2階第1会議室
受付時間：9:00～11:30、13:00～16:30

上中会場：役場上中庁舎2階第1会議室
受付時間：9:00～11:30、13:00～16:30

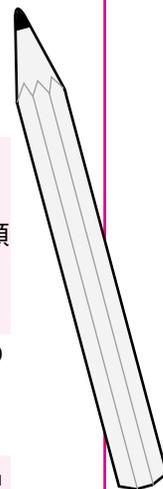
月日	対象集落
2/16(水)	倉見、白屋、成願寺、上野
2/17(木)	能登野、横渡、井崎
2/22(火)	高岸、岩屋、田上、東黒田
2/23(水)	相田、藤井、南前川 e-Tax 指導日
2/28(月)	佐古、田名、向笠、三方
3/1(火)	北前川、鳥浜
3/4(金)	館川、気山、上瀬
3/7(月)	成出、田井野、梅ヶ原、田立、別庄、世久津、伊良積、北庄
3/10(木)	9:00～11:30 [西田公民館]
	13:00～16:30 [若狭三方漁協本所]
3/15(火)	遊子、小川、神子、常神
3/15(火)	予備日

月日	対象集落
2/18(金)	大鳥羽、上黒田、麻生野、海士坂、三生野、無悪
2/21(月)	三田、小原、南、山内、持田、長江、朝霧 e-Tax 指導日
2/24(木)	末野、安賀里、下夕中、有田、下吉田 e-Tax 指導日
2/25(金)	上吉田、脇袋、瓜生、関、若葉、サン・コーポラス瓜生
3/2(水)	グリーンハイツ、熊川、新道、河内、せせらぎ
3/3(木)	飯屋、若王子、三宅、市場、井ノ口
3/8(火)	天徳寺、神谷、日笠、あじさい団地
3/9(水)	杉山、堤、兼田、武生、玉置、上野木、中野木、下野木
3/11(金)	予備日
3/14(月)	予備日



申告に必要なもの

チェック



- 印鑑
- 給与所得者は「給与所得の源泉徴収票」
- 公的年金受給者は「公的年金等の源泉徴収票」
- 生命保険料や地震保険料などの支払金額証明書（年末調整での源泉徴収票記載分は不要）
- 国民年金保険料、国民年金基金の支払い証明書（控除証明書）
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の支払金額が分かるもの（若狭町以外で加入支払をした場合）
- 医療費控除を受ける場合は、平成22年中に支払った医療費の領収書、保険などで補填された金額のわかるもの（領収書は病院や個人ごとに集計し事前に「医療費の明細書」の作成が必要）
- 収支内訳書（農業や営業などで収入のある人はあらかじめ収支内訳書を作成した上でお越し下さい。）
- 所得税還付申告をする人は、申告者名義の還付先口座の分かるもの
- 障害者手帳、療育手帳など
- その他（申告内容により必要なもの）



所得証明書について

所得の申告をしないと、所得証明書を発行できません。
所得証明書は、お金を借りるときや奨学金を受けるとき、住宅ローンを組むときなどに提出することがありますので、期間中に申告が必要です。

また、次のような各種減免制度も受けられなくなるので、注意が必要です。

- ・国民健康保険加入者の保険税の軽減
- ・国民年金の免除申請 など



申告していないと、各種減免制度が受けられません

介護保険 要介護認定者 控除



身体障害者手帳などを所持されている人と同程度の障害のある65歳以上の人で、介護保険の要介護認定者は、確定申告で税法上の障害者控除が受けられる場合があります。

控除を受けるためには、あらかじめ、町長の発行する「障害者控除の対象とする認定書」の交付を受ける必要があります。

●問い合わせ
福祉課 TEL 62-2703



公的認証サービスの
電子証明書の

有効期間は3年

更新を希望する場合は、更新手続きをお願いします。なお、現在の電子証明書が失効した後も、新しい電子証明書の発行は可能です。

■ 更新手続きの方法

- ①更新する電子証明書が格納された住基カード、②本人確認のための資料（運転免許証、パスポート、写真付住基カードなど）、③発行手数料500円を持参のうえ、役場税務住民課へ申請してください。

ネットで申告

e-Tax (国税電子申告・イータックス)



国税庁のホームページの案内にしたがって金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税（個人）の確定申告書や青色申告決算書などが作成できます。

申告書などを作成したあとは、インターネットを利用して電子申告できるほか、印刷して提出することもできます。



e-Taxならこんないいこと

最高5千円の税額控除

所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して申告期限内に e-Tax で行うと、所得税額から最高 5,000 円の控除ができます。

(平成 19 年分から平成 22 年分の間でいずれか 1 回の適用)

添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容（病院などの名称、支払金額など）を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます。

(確定申告期限から 3 年間は書類の提出または提示を求められることがあります)

還付金がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は、書面申告に比べ早期処理しています。

(3 週間程度に短縮)

◎還付金とは、源泉徴収された税金や既に納めた税金の総額と比較して、税金の額が超過している場合に戻されるお金のこと。

税務署職員が e-Tax の方法による申告を指導いたします。

■指導日

【役場三方庁舎】

2月23日(水)

9:30 ~ 16:00

【役場上中庁舎】

2月21日(月)

9:30 ~ 16:00

2月24日(木)

9:30 ~ 16:00



e-Taxを利用するには

e-tax の利用に当たっては、事前に町が発行する「住民基本台帳カード(電子証明書付)(有効期限要確認)」と「ICカードリーダー」の準備が必要です。

取得を希望される方は、役場税務住民課へお早めに申請してください。

また、カードリーダーは、家電販売店などでご購入いただけます。

e-Taxの利用時間

○ 月曜日～金曜日

8:30 ~ 21:00

(祝日などを除きます。)

★ 平成 23 年 1 月 17 日(月) 8:30 から所得税の確定申告期限の 3 月 15 日(火)までは、24 時間利用が可能です。

●問い合わせ 敦賀税務署 TEL 22-1010
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

確定申告

検索

暮らしのカレンダー

February
2月

日	月	火	水
		1 いきいき広場 9:00~11:00 気山保育所 " わかば保育園 心配ごと相談 9:00~12:00 泉	2 すくすく学級(てあそびつち) 10:00~12:00 三方保健センター
6	7 もっとこけない運動教室※ 13:45~15:15 上中庁舎	8 いきいき広場 9:00~11:00 みそみ保育所 " わかば保育園 あそびにきてね 9:30~11:30 梅の里保育園 こころの相談室(精神・社会復帰) 13:30~15:00 三方保健センター 心配ごと相談 9:00~12:00 パレア 人権相談 9:00~12:00 パレア 行政相談 9:00~12:00 三宅公民館	9 いきいき広場 9:00~11:00 のはな保育園 親子体操 10:00~11:00 パレア 言語相談(予約必要) 10:00~12:00 上中庁舎 3歳児健康診査 13:00~13:30 パレア
13	14 もっとこけない運動教室※ 13:45~15:15 上中庁舎	15 いきいき広場 9:00~11:00 中央保育所 " わかば保育園 10・12か月児育児見教室 9:30~9:45 三方保健センター 心配ごと相談 9:00~12:00 泉 行政相談 9:00~12:00 泉	16 すくすく学級(にこにこ) 9:30~12:00 西田公民館 こころの相談室(精神・社会復帰) 13:30~15:00 パレア
20	21 いきいき広場 9:00~11:00 三宅保育所 もっとこけない運動教室※ 13:45~15:15 上中庁舎	22 いきいき広場 9:00~11:00 わかば保育園 あそびにきてね 9:30~11:30 岬保育所 こころの相談室(精神・社会復帰) 13:30~15:00 三方保健センター 心配ごと相談 9:00~12:00 パレア バランスボール教室 10:00~11:00 中央公民館	23 すくすくばあ(言語相談) 10:00~12:00 三方保健センター にこにこサロン 9:30~11:30 梅の里保育園 4か月児健康診査 13:00~13:15 パレア
27	28 2か月スイートマザー教室 9:45~10:00 パレア もっとこけない運動教室※ 13:45~15:15 上中庁舎	断酒グループ活動日※ 「お酒断つ事が自分の人生で大切」と思うメンバーの集い。第3金曜日は活動紹介を行います。本人以外家族の参加も歓迎します。	

● 問い合わせ

- 子育て支援
子育て支援センター
わかば保育園内 TEL62-1420
三方保健センター内 TEL45-1563
梅の里保育園内 TEL46-1030
- 母子保健
健康課 TEL62-2721

- 健康診査・健康づくり
健康課 TEL62-2721
- 介護予防
福祉課 TEL62-2703
- 各種相談
社会福祉協議会 TEL62-9005
- 自主グループ活動

木	金	土
3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん広場 10:00~12:00 パレア もの忘れ相談 14:00~15:00 愛はーと もっとこけない運動教室※ 10:00~11:30 中央公民館 	<ul style="list-style-type: none"> にこにこ交流会 9:30~11:30 西田公民館 いきいき広場 9:00~11:00 とばっ子保育園 断酒グループ活動日 19:00~20:00 パレア ストレス専門相談(予約制) 13:30~17:30 三方保健センター 	
10	11	12
<ul style="list-style-type: none"> げんキッズ(子育てサークル) 10:00~12:00 パレア バランスボール教室 13:30~14:30 歴史文化館 もの忘れ相談 14:00~15:00 愛はーと 	<ul style="list-style-type: none"> 断酒グループ活動日 19:00~20:00 パレア 	
17	18	19
<ul style="list-style-type: none"> すこやかサロン 10:00~12:00 パレア 4か月児健康診査 13:00~13:15 三方保健センター もの忘れ相談 14:00~15:00 愛はーと 	<ul style="list-style-type: none"> にこにこ交流会 9:30~11:30 梅の里保育園 3歳児健康診査 13:00~13:30 三方保健センター 断酒グループ活動日 19:00~20:00 パレア もっとこけない運動教室※ 10:00~11:30 中央公民館 	
24	25	26
<ul style="list-style-type: none"> げんキッズ(子育てサークル) 10:00~12:00 パレア 2歳児歯科健診・食の教室 9:00~9:15 三方保健センター バランスボール教室 13:30~14:30 歴史文化館 もの忘れ相談 14:00~15:00 愛はーと 	<ul style="list-style-type: none"> にこにこ交流会 9:30~11:30 梅の里保育園 7か月児育児教室 9:30~9:45 三方保健センター 断酒グループ活動日 19:00~20:00 パレア もっとこけない運動教室※ 10:00~11:30 中央公民館 	
<p>もの忘れ相談</p> <p>毎週木曜日 地域福祉センター泉隣の「愛はーと」で開催</p> <p>もの忘れ相談 14:00~15:00 愛はーと</p> <p>最近、「もの忘れが気になる」、「眠れない」、「やる気が出ない」と心配されている方の相談をお受けします。 家族の方でも、お気軽にお立ち寄りください。</p>		

赤ちゃん ~ Happy Birth ~ (12月届出)

おなまえ	性別	保護者	集落
和多田共希ちゃん	男	圭祐さん	(気山)
中村琉聖ちゃん	男	純さん	(若王子)
柴原結乃ちゃん	女	匡亮さん	(上瀬)
久保音々香ちゃん	女	良博さん	(白屋)
岡林柚奈ちゃん	女	善信さん	(鳥浜)

ご結婚 ~ Happy Wedding ~

加藤仁志さん	♡ 河野恭子さん	(鳥浜)
入江幸治さん	♡ 濱野祥子さん	(高岸)
宇野拓也さん	♡ 橋本昌美さん	(鳥浜)
江村勇樹さん	♡ 坪内麻美さん	(小川)

ありがとう ~ thanks a lot ~

◇ふるさと納税

中西浩紀 様(東京都)50,000円
榎本 貢 様(越前市)200,000円
河原周八 様(神奈川県)60,000円
三宅智代子 様(東京都)80,000円
匿名1名 様(東京都)100,000円
匿名1名 様(滋賀県)30,000円
匿名1名 様(福井市)5,000円
匿名1名 様(東京都)50,000円
匿名1名 様(兵庫県)32,000円

◇赤ちゃん基金

赤ちゃん募金箱43,722円
(平成22年4月~12月)

◇まごころ基金

山口和彦 様(若狭町)200,000円

人の動き ~ population ~

(1月1日現在)

人口 16,444人(前月-19)(前年-173)
(男7,909人 女8,535人)
世帯数 4,936世帯(前月-6)(前年+15)

納付のお知らせ(2月)

項目	期別	納期限
固定資産税	第4期	28日(月)
国民健康保険税(普通徴収)	第8期	28日(月)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第8期	28日(月)
介護保険料(普通徴収)	第9期	28日(月)

京都で生まれた「きんつば」。
その夕前には刀のツバに由来していることから
最初「銀つば」という夕前でした。



しかし、江戸に伝わると「金」の方が
景気が良いと言われ、「金つば」という夕前になったそうです。

美方高校生考案レシピ

もちり **梅** きんつば

材料

こしあん	100g	皮生地(A)	
梅酒	適量	くず粉	適量
梅酒漬けの梅	1コ	白玉粉	適量
寒天	2g	水	適量

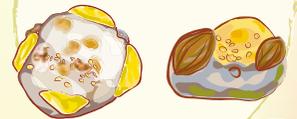
作り方

1. こしあんを鍋で少し練る。
2. 梅をみじん切りにする。
3. ボウルで(A)をよく混ぜ、皮生地を作る。
4. 1、2にもとした寒天と梅酒を加え、混ぜ合わせる。
5. 4をバットに入れ四角く形を整え冷やし固める。
6. 5が固まったら好みの大きさにカットする。
7. 表面に(A)を塗り、フライパンに薄く油をひき、弱火で一両ずつ焼く。
すべての面に焼き色がついたら出来上がり。

定番のさつまいも、
かぼちゃなどでも作ってみてね



昔は刀のツバのように
丸いきんつばが主流だった



お問い合わせ
観光交流課
45-9111